

平成 28 年度

募 集 要 項 3

《手話指導者養成クラス》 (中途失聴・難聴者向け手話指導)

手話指導者養成クラス（中途失聴・難聴者向け手話指導）とは
新しく始まるクラスです。
中途失聴・難聴者向け講習会の指導者を養成するクラスです。

【講習期間】平成 28 年 10 月 21 日（金）～平成 29 年 2 月 10 日（金）

【募集期間】平成 28 年 8 月 15 日（月）～平成 28 年 9 月 15 日（木）

【選考試験】平成 28 年 10 月 2 日（日）

【実施クラス】

- ・手話指導者養成クラス（夜間）…………… 1 クラス
（中途失聴・難聴者向け手話指導）

【八王子市にお住まいの皆さまへ】

八王子市は、平成 27 年度より中核市になりました。中核市は、手話通訳者養成講習会を市独自で実施しますので、八王子市にお住まいの方は、八王子市の講習会をご受講ください。
東京都の講習会にも、お申込みいただくことは可能ですが、合格基準を超え、かつ定員以下の場合に限り、受講できます。ご了承ください。

事業実施主体：東京都福祉保健局
事業運営主体：東京手話通訳等派遣センター

1. 目的

この講習会は、中途失聴・難聴者に手話を指導する者の養成を行うことにより、中途失聴・難聴者の手話学習の普及と中途失聴・難聴者の自立、社会参加促進に資することを目的とします。

2. 講習内容

「豊かなコミュニケーション指導の手引き（入門編）」を使用して中途失聴・難聴者への手話指導に必要な知識・実技を学びます。

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| (1) 情報保障を使つての指導・考え方 | (4) 模擬演習 |
| (2) 中途失聴・難聴者の手話について | (5) 「豊かなコミュニケーション」をつかつての実習 |
| (3) 指導計画案作成上の具体的視点 | (6) 対人援助について |

3. 対象者

- (1) 東京都内に住所を有するか、又は東京都内に日常生活の場を有する方（都内在勤・在学）で、手話に関する知識と経験を有する方。
- (2) 平成28年4月1日現在 18歳以上の方。
- (3) 次項の応募資格を有する方で、修了後、都内で手話指導の活動ができる方。

4. 募集人員等

クラス名		応募資格	養成目標	募集人員
手話指導者養成クラス (中途失聴・難聴者向け手話指導)	夜	東京手話通訳等派遣センター主催の手話指導者養成クラスを <u>修了した者</u> <u>* 未修了者は不可</u>	既存の手話指導者養成クラスに中途失聴・難聴者向け手話指導カリキュラムを追加し、地域等で開催される講習会で指導できる力を養う。	30人

5. 講習期間 平成28年10月21日～平成29年2月10日（概ね毎週金曜日）

クラス	回数	時間
夜	週1回(全12回)	19:00～21:00

※ 規定の出席日数（12回の3/4以上）に満たない場合は修了できません。

6. 講習会場

クラス名	主な会場（予定※）		最寄駅
手話指導者養成クラス (中途失聴・難聴者向け手話指導)	夜	東京手話通訳等派遣センター	丸ノ内線「新宿御苑前」駅 都営新宿線・副都心線 「新宿3丁目」駅

※会場は、変更になる場合もあります。

7. 受講申込方法

- (1) 申込書の配布
都内の聴覚障害者団体新聞に掲載
又は同センターホームページ掲載申込書をプリントアウトして下さい。
<HPアドレス> <http://www.tokyo-shuwacenter.or.jp>
- (2) 申込方法
所定申込用紙(コピー可)に必要事項を記載し、郵送により下記へお申込下さい。
 - ア) 封筒の宛名左側に『手話指導者養成クラス申込書在中』と朱書すること。
 - イ) 宛名を書き82円切手貼付の返信用封筒を同封すること。
 - ウ) 複数名の一括申込は不可。
 - エ) 封筒は送信用・返信用とも定形最大 (長3縦=幅12cm×縦23cm) を使用してください。
- (3) 申込先 東京手話通訳等派遣センター
〒160-0022 新宿区新宿2-15-27 第3ヒカリビル 5階
- (4) 申込期限 平成28年9月15日(消印有効)

〒160-0022 新宿区新宿2-15-27
第3ヒカリビル 5階
東京手話通訳等派遣センター行
『手話指導者養成クラス申込書在中』

8. 選考試験

- (1) 書類審査 受験資格の有無を確認し、受験有資格者には、試験案内を送付します。
- (2) 案内送付 平成28年 9月22日(木)
- (3) 選考試験 平成28年10月 2日(日)
会場：(調整中)
内容：筆記[一般常識]・手話読み取り・手話表現[課題テーマスピーチと質疑]
時間：13:00～19:00 予定(一次・二次)
- (4) 結果送付 平成28年10月10日(月)予定

9. 留意事項

- (1) 都外に在住し、都内に在勤又は在学の方は、在勤先又は在学先の所在地・電話番号を必ず記載してください。
- (2) 以下に該当する場合、申込みを受理できませんのでご注意ください。
 - ・受講対象及び受講資格条件に適合しないもの
 - ・記載事項不備
 - ・返信用封筒が同封されていないもの
 - ・締め切り後の申し込み
 - ・その他申し込み手続に不備があるもの
- (3) 申し込み記載事項等で虚偽の申請があった場合は、そのことが明らかになった時点で、受験資格及び受講資格を取り消します。

10. その他

- (1) 本講習会の修了者には、東京都福祉保健局長から修了証が交付されます。
- (2) 受講料は無料ですが、テキスト代等については実費をご負担いただきます。

11. 問い合わせ先

東京手話通訳等派遣センター
〒160-0022
東京都新宿区新宿2-15-27 第3ヒカリビル5階
TEL 03-3352-3335
FAX 03-3354-6868

12. 区市町村への修了者報告について

本講習会の目的を達成し、都内各地域での手話関係事業の充実に資するために、本講習会修了者の氏名・修了クラス名・住所を各在住(在勤・在学)区市町村に報告いたします。